

別表 2

中央公民館使用料

(単位：円)

区分		区間	9時から 13時まで	13時から 17時まで	17時から 22時まで	冷暖房使用料 (1時間当たり)
大会議室	市内		2,520	2,520	3,670	520
	市外		3,770	3,770	5,510	
中会議室	市内		1,470	1,470	2,100	210
	市外		2,200	2,200	3,150	
小会議室 1	市内		840	840	1,050	110
	市外		1,250	1,250	1,570	
小会議室 2	市内		840	840	1,050	110
	市外		1,250	1,250	1,570	
1階 和室	和室 1	市内	520	520	730	110
		市外	790	790	1,100	
	和室 2	市内	520	520	730	
		市外	790	790	1,100	
2階和室	市内		1,470	1,470	2,100	210
	市外		2,200	2,200	3,150	
学習室 1	市内		520	520	730	110
	市外		790	790	1,100	
学習室 2	市内		520	520	730	110
	市外		790	790	1,100	
研修室	市内		840	840	1,050	110
	市外		1,250	1,250	1,570	
調理実習室	市内		1,890	1,890	2,830	210
	市外		2,830	2,830	4,250	
工芸室	市内		1,890	1,890	2,830	210
	市外		2,830	2,830	4,250	

			使用料 (1回当たり)
	陶芸窯 (電気炉)	素焼	市内
市外			4,010
本焼		市内	3,910
		市外	5,860

備考

- (1) 「市内」とは市内居住者を、「市外」とは市外居住者をいう。
- (2) 使用区間が1区間に満たない場合においても、当該区間の全額を徴収する。
- (3) 使用区間が2区間以上にわたる場合は、各区間の合計額を徴収する。
- (4) 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。
- (5) 大会議室、中会議室及び2階和室を分割使用する場合は、この表に定める使用料の半額を徴収する。
- (6) 冷暖房使用料は、使用時間が1時間未満であっても、全額を徴収する。